

入所施設の定員数について

1 推 移

第 1 期障害福祉計画（H18～H20）から、地域移行を進めるとともに入所定員数を削減。

■H17：2,490 人→H25：2,365 人（△125 人）

岐阜県の削減割合の推移

障害福祉計画	第 1 期(H18～H20)	第 2 期(H21～H23)	第 3 期(H24～H25)
実績値	△1.4%	△3.3%	△5.0%

2 全国との比較

■人口 10 万人あたりの入所施設定員数は、少ない順に 14 位（117 人）

3 国の基本方針（次期計画策定（H27～H29）にあたっての削減目標）

■平成 25 年度末時点における施設入所者の 12%以上が平成 29 年度末までに地域生活へ移行するとともに、平成 29 年度末時点における福祉施設入所者を、平成 25 年度末時点から 4%以上削減することを基本とする。

※障害者総合支援法第 38 条第 2 項

都道府県知事は、前項の申請があった場合において、当該都道府県における当該申請に係る指定障害者支援施設の入所定員の総数が、第八十九条第一項の規定により当該都道府県が定める都道府県障害福祉計画において定める当該都道府県の当該指定障害者支援施設の必要入所定員総数に既に達しているか、又は当該申請に係る施設の指定によってこれを超えることになると認めるとき、その他の当該都道府県障害福祉計画の達成に支障を生ずるおそれがあると認めるときは、第二十九条第一項の指定をしないことができる。

4 待機者数など

(1) 入所希望待機者数

「今すぐ入所が必要：113 人」＋「3 年以内に入所が必要：85 人」
＝198 人

(2) 待機者数のうち重度（障害支援区分 5・6）の数

「今すぐ入所が必要：62 人」＋「3 年以内に入所が必要：43 人」
＝105 人

(3) 入所者数・退所者数

「入所者数」－「退所者数」＝△20 名／年

(4) 空数

44 人（H25 年度）

(5) 推計

「空数：約 40 人」＋「約 20 人（毎年）×4 年（H26～H29）」
＝120 人

(6) 参考（グループホームの整備数）

H24～26 年→240（整備予定含む）

施設入所者数に関する意見（県内障がい者団体等との意見交換）

<全体意見のまとめ>

- 現在施設に入所している方の地域移行は難しい。新たに入所対象となる人を地域で受け入れていくべきで、グループホームなどそのための環境整備が必要。
- 障がい者の親も高齢化していく中で、入所施設の必要性は底堅い。保護者からも入所施設が安心であるという意見が強い。
- 昔より地域生活のハードルは下がっているが、どうしても入所施設が必要だという人は必ずいらっしゃるのが事実。

<意見 1>

- これまで地域移行の機会を与えず、施設入所者を囲ってきたという経緯がある中で、今急に自立しなさいと言っても難しい。
- そういった、地域移行の困難さもあって、新たに入所施設を利用したい方が利用できないから、新たな施設に対するニーズが出てくるのだと思う。

<意見 2>

- 今現在施設に入所している方は、国の政策に沿って施設に入れられた。だから途中で出て行けと言われても、いかにも酷な話である。
- 今入所している人を対象にするのではなく、新たに入所対象になる人を、施設ではなく地域で受け入れるにはどうしていくかということは考えなければならぬ。これからの障がいを持った子たちを、施設に入れるのではなくて、地域でケアできるような仕組みへ構築していくことが必要なのではないか。
- 障がい者の高齢化、重度化、親亡き後の住まいの場の確保という観点からも入所施設というのは絶対に必要である。

<意見 3>

- 待機者数については、数としての待機者は多いが緊急を要する入所希望は減少傾向にある。さらに施設が必要だということにはならないと思うが、地域移行を推進する上での生活を支援するような制度の構築が必要になってくる。
- 現在入所している方はおおむね平成12年以前措置で入られている方である。そういった方の中にはサービスの組み合わせで地域移行は可能という方もいらっしゃるが、入所者が高齢であるため、なかなか地域移行につながらない。
- 昔より地域生活のハードルは下がっているが、どうしても入所施設が必要だという人は必ずいらっしゃるのが事実。
- グループホームを作って、5名、10名と地域移行させていくというような方策を取っていくことができなければ定員を削減するという事は難しいと思う。
- グループホームも地域の理解がない、報酬や24時間ケアが必要、報酬単価が安いといった問題があり設置自体が難しく、グループホームを必要数準備して地域移行するというのは困難であると思われる。

<意見 4>

- 調査によると、現在入所施設を利用している方のうち、今後グループホームを利用したいという方はほとんどいなかった。現在入所施設を利用している方は、引き続き入所を続けたいという意向が強いことが推測される。

- 地域移行が推奨されているが、障がい者は環境が変化することに非常に不安感を覚えるものである。本人の意向が大切であるから、地域移行を強制することはできない。
- 親が高齢化していく中で、入所施設のニーズというものは底堅いのではないか。

<意見5>

- 現在の岐阜県の状況を考えると、入所施設を減らせるような状況ではないと思う。施設は必要であると考える。
- 重度の方が在宅で支援を受けたり、グループホームを利用したりということは難しいため、入所施設を減らすということは現実的にかなり困難なことだと思う。

<意見6>

- 入所施設の定員数について、施設での支援を必要とする方がいる。削減することは適当でない。

<意見7>

- 入所施設利用者でも若い人の中にはグループホームに入りたいという方がいるが、通所の利用者は入りたいという人はあまりいない。入所施設利用者で年配の方は今いるところで十分、新しいところに移るのは心配だから入りたいくないという人が多い。
- 保護者からは、入所施設の方が安心であるという意見が大変強い。
- 国が一般論で入所者数を減らす目標を掲げたが、それが正しいとは思えない。

<意見8>

- 知的障がいの軽い方であればグループホームで一生生活することも可能かもしれないが、重症心身障がい者の場合グループホームで生活するというのは絶対にありえない。だから、しっかりとした施設体制にしなければならない。

<意見9>

- 最近の親は、子どもを地域で暮らさせてあげたいと思っており、施設に入所はさせたくないと思っている。従って、地域で顔が見える形で暮らせるグループホームなら入りたいと言っている。

【参考】障がい福祉に関する調査による意見（保護者意見）※資料6参照

- 親がいなくなったとき、その後の生活が心配。ひとり暮らしをする生活能力がない場合、何を頼りに生活すれば安心なのか。
- 重度障がい者はやはり家族や地域だけでなく入所施設を利用しながら生活していけるシステムが整備されれば親はとても安心がある。
- 卒業後の進路、将来に不安がある。通所するにも今現在行き場がなく、先輩のお母さん方は支援に苦労されている話を聞く。数年後の通所先、その後の入所先があることを願っている。
- 定員の関係で、将来的に入所施設に入れるかどうか不安。
- グループホームが少ない。

■障害者支援施設(入所施設)の定員、入所者数等の推移

1. 入所定員の推移

障害福祉計画	第1期			第2期			第3期		
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
削減割合の実績	△1.4%			△3.3%			△5.0%		
目標	2,490	2,520	2,520	2,456	2,408	2,388	2,379	2,367	2,367
実績※	2,488	2,488	2,456	2,456	2,418	2,407	2,379	2,365	-
施設数	45	45	46	46	44	44	44	44	44

※第4期障害福祉計画施設入所定員（障害福祉課調べ）

実績：定員数

・平成18年4月1日以降、新設の入所施設整備は行われていない（あいそら羽島(定員：52人)・羽島市)

2. 定員数における全国との比較

(1) 10万人当たりの定員数（少ない順）

H26. 3. 31時点

県名等	定員数	順位
岐阜県	117	14
愛知県	62	4
三重県	103	10
全国平均	144	

※平成26年6月5日付け障第241号指定障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所及び障害児入所支援事業所の事業所数、定員数等について（障害福祉課調べ）

3. 入所者数・退所者数・施設定員空数の推移

(1) 入所者数・退所者数の推移

年度	H24年度中	H25年度中
入所者数①	56	57
退所者数②	84	77
①－②	△ 28	△ 20

※厚生労働省 障害福祉計画にかかる実施状況等アンケート集計（障害福祉課調べ）

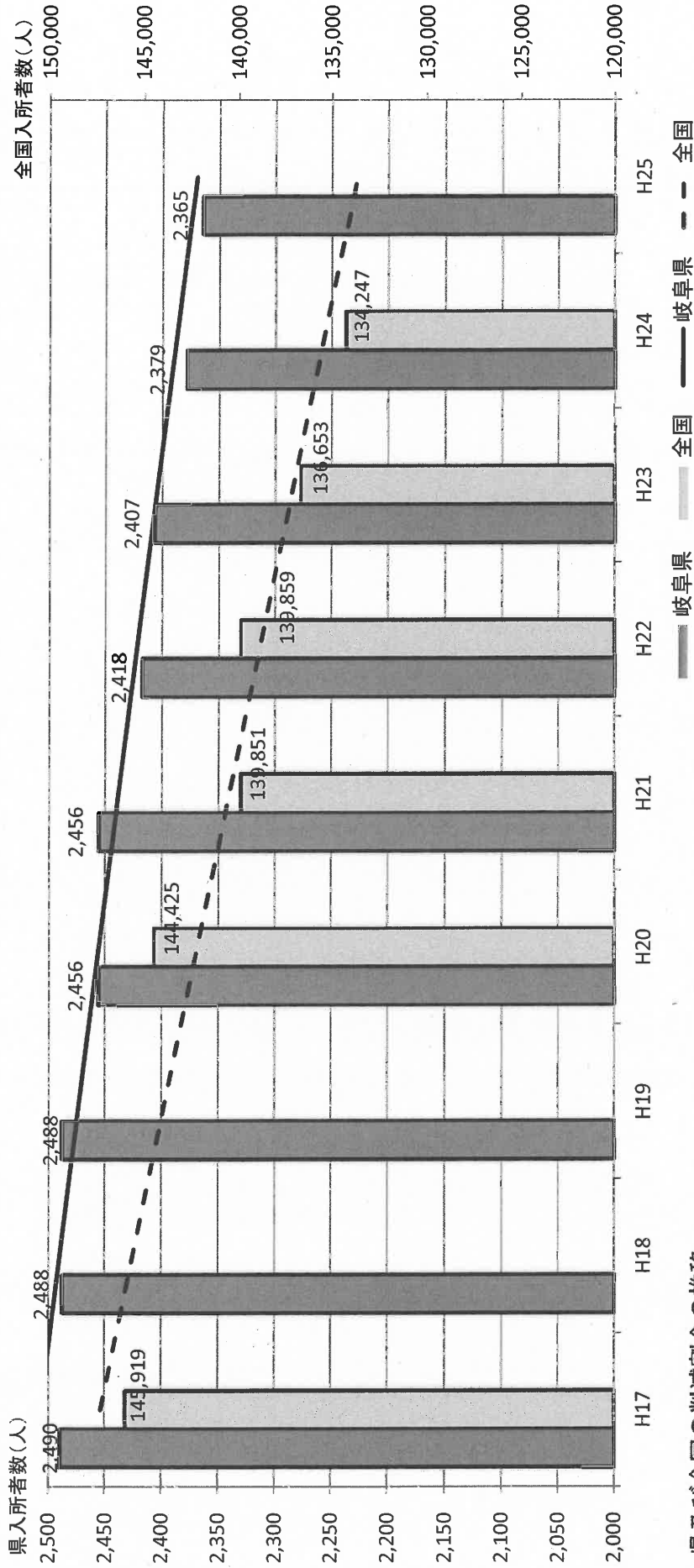
(2) 定員空数の推移

年度	H24年度中	H25年度中
定員空数	34	44

※厚生労働省 障害福祉計画にかかる実施状況等アンケート集計（障害福祉課調べ）

施設入所者数の推移

施設入所者数は平成17年10月1日時点と比較し、平成25年度末時点で約5.0%減少。



県及び全国の削減割合の推移

実績値	第1期 (平成18～20年度)	第2期 (平成21～23年度)	第3期 (平成24～25年度)
岐阜県	▲1.4% (平成17年10月1日～ 20年度末(3.5年間))	▲3.3% (平成17年10月1日～ 23年度末(6.5年間))	▲5.0% (平成17年10月1日～ 25年度末(8.5年間))
全国	▲1.0% (平成17年10月1日～ 20年度末(3.5年間))	▲6.4% (平成17年10月1日～ 23年度末(6.5年間))	▲8.0% (平成17年10月1日～ 24年度末(7.5年間))

市町村別 入所待機者数 (H26. 3. 31現在)

(単位:人)

No.	市町村名	待機者数(入所希望時期別)			
		今すぐ	3年以内	時期未定	合計
1	岐阜市	21	14	39	74
2	羽島市	1	0	10	11
3	各務原市	5	6	18	29
4	山県市	1	0	3	4
5	瑞穂市	3	3	6	12
6	本巣市	2	0	3	5
7	岐南町	0	0	0	0
8	笠松町	1	2	1	4
9	北方町	0	0	0	0
岐阜圏域合計		34	25	80	139
10	大垣市	8	8	39	55
11	海津市	2	2	2	6
12	養老町	1	1	4	6
13	垂井町	0	1	3	4
14	関ヶ原町	1	0	0	1
15	神戸町	1	2	6	9
16	輪之内町	0	1	1	2
17	安八町	1	0	3	4
18	揖斐川町	0	0	12	12
19	大野町	1	2	6	9
20	池田町	5	5	2	12
西濃圏域合計		20	22	78	120
21	関市	7	5	6	18
22	美濃市	2	1	1	4
23	美濃加茂市	0	0	6	6
24	可児市	1	0	7	8
25	郡上市	1	1	1	3
26	坂祝町	0	0	1	1
27	富加町	0	0	0	0
28	川辺町	0	0	0	0
29	七宗町	0	0	0	0
30	八百津町	0	0	0	0
31	白川町	3	0	1	4
32	東白川村	0	0	0	0
33	御嵩町	0	0	7	7
中濃圏域合計		14	7	30	51
34	多治見市	0	4	11	15
35	中津川市	4	9	4	17
36	瑞浪市	0	0	8	8
37	恵那市	3	11	6	20
38	土岐市	4	5	5	14
東濃圏域合計		11	29	34	74
39	高山市	24	0	27	51
40	飛騨市	5	2	2	9
41	下呂市	5	0	8	13
42	白川村	0	0	0	0
飛騨圏域合計		34	2	37	73
県合計		113	85	259	457

※平成26年7月12付け障第234号の2「指定障害者支援施設に係る待機者の状況について」調査結果(障害福祉課調べ)

上記調査は、入所申込み数(待機者)を障害者支援施設に対し照会し、その回答を市町村に情報提供し待機者の重複がないよう精査したものの。

■入所施設待機者の現況、グループホーム定員数の推移

1. 待機者の現況 (H26. 3. 31)

(1) 入所希望時期別待機者数

圏域名	今すぐ	3年以内	時期未定	合計
岐阜	34	25	80	139
西濃	20	22	78	120
中濃	14	7	30	51
東濃	11	29	34	74
飛騨	34	2	37	73
県計	113	85	259	457

※H26. 7. 12付け指定障害者支援施設に係る待機者の状況について (障害福祉課調べ)

(2) 待機者数のうち、重度(障害支援区分5・6)・50歳以上・65歳以上の数

① 重度 (障害支援区分5・6)

圏域名	今すぐ	3年以内	時期未定	計
岐阜	16	13	43	72
西濃	12	13	53	78
中濃	11	4	21	36
東濃	5	12	20	37
飛騨	18	1	12	31
県計	62	43	149	254

② 50歳以上

圏域名	今すぐ	3年以内	時期未定	計
岐阜	6	4	14	24
西濃	5	10	14	29
中濃	5	0	2	7
東濃	3	12	6	21
飛騨	19	2	14	35
県計	38	28	50	116

③ 65歳以上

圏域名	今すぐ	3年以内	時期未定	計
岐阜	0	0	1	1
西濃	1	3	2	6
中濃	0	0	0	0
東濃	2	5	2	9
飛騨	3	0	1	4
県計	6	8	6	20

※H26. 7. 12付け指定障害者支援施設に係る待機者の状況について (障害福祉課調べ)

2. グループホーム (共同生活援助) 定員数の推移

区分	H24. 2. 1	H25. 2. 1	H26. 2. 1	増加数	増加率
	①	②	③	③-①	③/①
グループホーム	685	808	885	200	129.2%

※障害者施設等利用状況調査について (障害福祉課調べ)